

## 別紙3

### ご本人が来庁できない場合

申請者ご本人が病気・障害・長期出張・未就学児、また感染症防止のため来庁できない場合に限り、代理人の方へ交付いたします。その場合、ご準備いただく書類が通常とは異なりますので、ご注意ください。

#### 代理人が受取る場合にご準備いただく書類

##### ①同封のハガキ（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書）

- ・ハガキ裏面の「回答書・委任状・暗証番号」欄をご本人が記入してください。
- ・「暗証番号」欄は記入後、目隠しシールを貼ってください。

##### ②ご本人の本人確認書類

- ・別紙2一覧より、「ア」から2点または「ア、イ」から1点ずつ、もしくは「イ」から3点（うち1点は個人番号カード顔写真証明書）。

##### ③代理人の本人確認書類

- ・別紙2の一覧より本人確認書類2点（うち1点は顔写真付き）。

##### ④代理権の確認書類

- ・①のハガキの委任状欄をご本人が記入してください。
- ・法定代理人の場合は、戸籍謄本や登記事項証明書など資格を証明する書類。  
なお、本籍が南部町にある場合や、ご本人と法定代理人が同一世帯である場合、戸籍謄本は不要です。

##### ⑤ご本人が来庁できないことを証明する書類

- ・入所証明書、診断書、障がい者手帳等
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため外出を自粛している場合は、その旨を⑤のハガキの余白に、ご本人が記入してください。

##### ⑥通知カード（ある方のみ）

- ・以前に個人番号をお知らせした緑色の紙のカードです。

##### ⑦住民基本台帳カード（ある方のみ）

- ・マイナンバーカードの交付と引き換えで、回収させていただきます。

◆個人番号カードの再交付を受ける場合は、現在お持ちの個人番号カードをお持ちください。ない場合は有料となります。

# 本人確認書類について

下記の「ア」または「イ」から2点 をご持参ください。

ア	<ul style="list-style-type: none"><li>・運転免許証</li><li>・在留カード</li><li>・住民基本台帳カード（顔写真あり）</li><li>・仮滞在許可書</li><li>・愛護(療育)手帳(顔写真あり)</li><li>・身体障がい者手帳</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・運転経歴証明書（H24.4.1以降のもの）</li><li>・特別永住者証明書</li><li>・パスポート</li><li>・個人番号カード（更新・再交付の方）</li><li>・一時庇（ひ）護許可書</li><li>・精神障がい者保健福祉手帳（顔写真あり）</li></ul>
イ	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康保険証</li><li>・介護保険証</li><li>・児童扶養手当証書</li><li>・年金手帳・各種公的年金証書</li><li>・生活保護受給者証明書</li><li>・官公署が発行する資格証明書等</li><li>・住民票コード通知書</li><li>・学生証</li><li>・検定合格証（技能講習終了証を含む）</li><li>・個人番号カード顔写真証明書（町HP参照）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・後期高齢者医療保険者証</li><li>・母子健康手帳</li><li>・医療受給者証 ※子ども、ひとり親家庭等</li><li>・印鑑登録証と登録印</li><li>・精神障がい者保健福祉手帳（顔写真なし）</li><li>・官公署が発行する職員の身分証明書</li><li>・住民基本台帳カード（顔写真なし）</li><li>・学資保険の保険証書</li><li>・法人が発行した身分証（社員証など）</li></ul>

※本人確認書類は原本をご準備ください。コピーや有効期限切れのものはご利用いただけません。  
また、「イ」の書類は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたものをご準備ください。